

保健事業の一覧 ①

健保組合における保健事業

◆近年、生活環境の変化、高齢化の進展、疾病構造の変化等により、被保険者及び被扶養者が自らの健康管理を進めることの必要性とこれに対する関心が高まってきていることから、健保組合は保健事業の展開により、①健康状況の把握・早期対応に向けた健診・リスク者への保健指導等のチェック・アクション、②健康増進に向けた活動の促進、③健康に関する意識醸成・リテラシー向上に取り組んでおります。

名 称		内 容
チ エ ッ ク ・ ア ク シ ョ ン	特定健診・特定保健指導	生活習慣病予防の一環として、40歳～74歳の全ての被保険者・被扶養者を対象とする、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した特定健診を実施し、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善が必要な方に対して特定保健指導を実施し、生活習慣病有病者・予備群の減少を図る。
	通院ドック	30歳以上偶数年齢の被扶養配偶者及び任意継続被保険者とその被扶養配偶者を対象に通院ドックを実施し、健康管理の啓発及び疾病予防を図る。
	医療費通知 （受診状況のお知らせ）	被保険者へ医療費を通知することにより、医療費に対するコスト意識の喚起を促し医療費の適正化を図るとともに、医療機関からの過剰請求を防止する。 ◆年金・健保システム利用可能な方 →受診履歴が更新された際にメールにて通知。過去2年間分をWebにて閲覧可能。 ◆年金・健保システム利用不可能な方 →年に1回 毎年2月に前年10月以前（最大2ヶ月）の受診状況を封書にて通知。
	受診ガイド	生活習慣病の重症化予防に向けて、特定健診結果に基づき、生活習慣病重症化リスクの高い加入者に、生活習慣の改善に向けた啓発のお知らせをご自宅に送付
活 動 促 進	健康ポータルナビ	加入者の皆さまの健康で充実した生活のサポートのため、①健診結果の閲覧、②健康増進に向けたアドバイス、③アプリによる活動の支援、④バイタルの記録・管理、⑤dポイントと交換できるマイルの付与を実施
	健康セミナー	人口高齢化の進展に伴う医療費増大等を勘案し、被保険者及びその家族を対象に「一次予防」の強化及び健康な生活維持のための「生活習慣病予防」「健康づくり」等の情報提供を図る。
	ジェネリック医薬品 利用促進サービス	医療費適正化施策の一環として、ジェネリック医薬品の利用促進を実施し、薬剤費削減を行うとともに、被保険者・被扶養者の家計負担の軽減及び医薬品に対する知識の向上を図る。

保健事業の一覧 ②

名 称		内 容
活動促進	24時間健康相談	健康相談専門会社との間に24時間体制の電話相談やメール相談を実施することで、生活アドバイスや健康情報を提供し、一次予防の強化による将来の医療費抑制を図る。
	無料歯科健診	疾病予防及び医療費削減の施策として無料歯科健診を実施し、“疾病の処置”から“疾病を防ぐ”といった一次予防を推進する。
意識醸成・リテラシー向上	季 刊 誌	加入者とのリレーション強化による特定健診・通院ドック等の保健事業の実施率向上、制度改正内容や健康情報のタイムリーな提供、被保険者等の健康増進意欲をさらに醸成。（被保険者の自宅へ送付：年4回発行）。
	ホームページによる情報提供	NTT健保組合ホームページにおいて、タイムリーな医療関連情報を発信することで健康に対する意識向上として開設 URL：http://www.nttkenpo.jp
	健康レポート	各事業主における、健康経営の推進にご活用いただくため、各社の健康状況について取りまとめた「健康レポート」を提供
	事業主表彰	加入者の健康増進など健保事業の運営に貢献いただいた事業主に、「事業主表彰」制度に則り表彰を実施。 2018年度より会社と合同で実施。
その他	保養所	被保険者及びその家族の保健、保養若しくは宿泊又は休養の用に供することにより、健康の保持及び余暇活動の増進を図る。 (保養所4カ所を設置)